

第2次 愛西市総合計画

2018-2025【概要版】

ひと・自然 愛があふれるまち



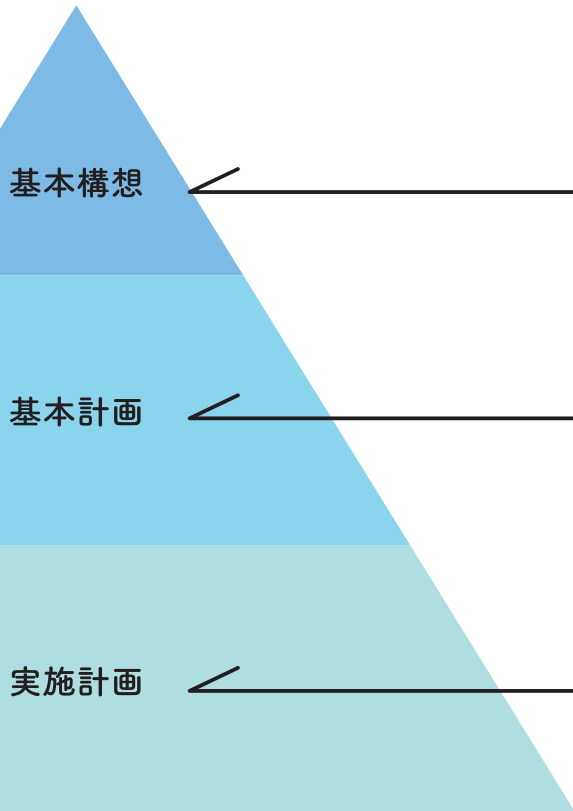
1

計画の基本事項

時代に合わせた新たな本市の将来都市像の設定、将来像の実現に資する政策をまとめ、持続可能なまちづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運営の指針となるよう、「第2次愛西市総合計画」を策定しました。

本計画は、「愛西市自治基本条例」に基づき策定しています。

また、本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の構成で策定し、計画の構成及び期間は次のとおりです。



①基本構想

本市がめざすべき将来像を方向付けるものとして位置付け、平成30年度から平成37年度(2025年度)までの8年間における市民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、市の将来像、理念、施策の方向を定めます。

②基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を市民、民間及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて指標を設定します。計画期間は8年間とし、前半4年を前期基本計画、後半4年を後期基本計画とします。

③実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式*で見直します。

■計画期間

年度		28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024	37 2025	38 2026	39 2027	
基本構想	策定	基本構想 8年間												
基本計画	策定	基本計画 8年間												
		前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間								
実施計画														

注: 実施計画の行は、30年度から37年度までの間に黄色い矢印が伸び、37年度以降は「毎年度ローリング方式*で見直し」と表示されています。

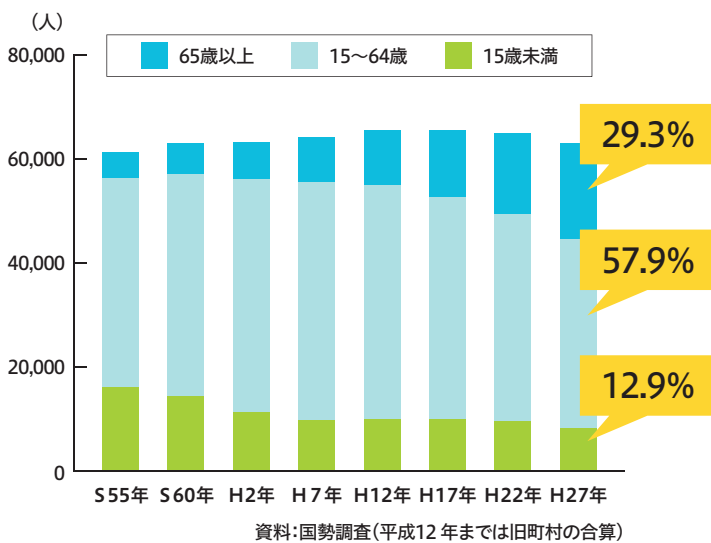
2

愛西市を取り巻く現状・課題

人口減少や少子高齢化は、進行スピードに地域差はあるものの全市的に進行している状況です。急激な人口減少、少子高齢化の緩和、活力の維持に向けては、長期間にわたって、合計特殊出生率[※]の向上、若年者の転入促進等の人口増加のための取組を進める必要があります。

また、合併の特例措置期間の終了や、高齢化を背景とした社会保障関係費等の増加など、財政状況が厳しさを増すのに対し、対応していくべき地域課題は増加・複雑化しています。そうしたことから、効果的、効率的な行財政運営の推進を図るとともに、市民と協働によるまちづくりを推進していくことが重要になります。

■年齢3区分別人口の推移

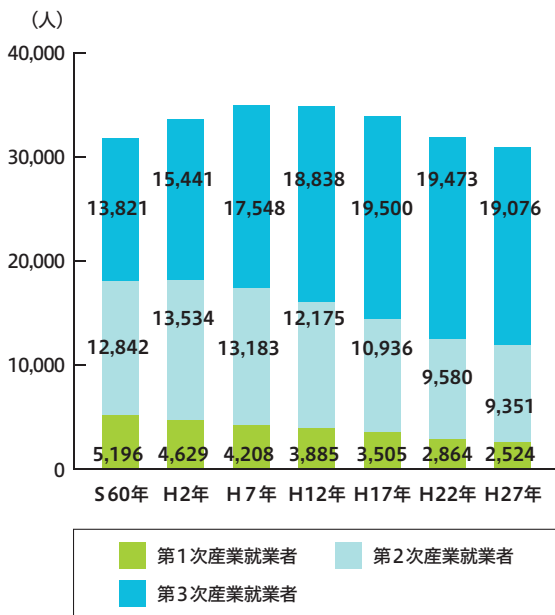


■地区別人口のH17-H27の比較

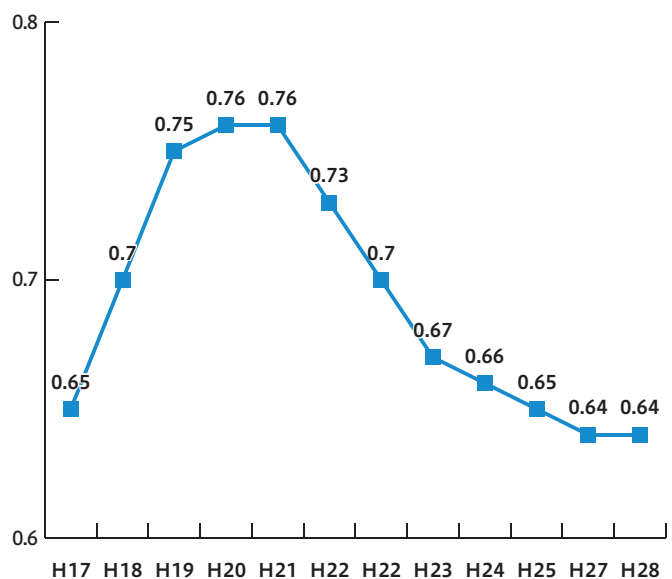
地区	H17	H27	増減率
佐屋地区	29,590	28,936	-2.2%
立田地区	8,116	7,405	-8.8%
八開地区	4,832	4,519	-6.5%
佐織地区	23,018	22,228	-3.4%

資料: 国勢調査

■就業者数の推移



■財政力指数[※](3か年平均)の推移



※ローリング方式 毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。
 ※合計特殊出生率 15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。
 ※財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

3 愛西市でめざすもの

(1) 将来都市像

ひと・自然 愛があふれるまち



豊かな農産物や川、緑などの「自然」と、心のあたたかさや地域の絆などの「ひと」。これらは本市の大きな魅力であり、強みです。私たちの財産である「ひと」と「自然」を誇りに思い、愛し、次世代に伝えていけるよう、そしてまちづくりの過程においてこれらの魅力が市内外に広がって、多くの人に愛される愛西市となっていくよう、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」とします。



(2) まちづくりの基本理念

本市のまちづくりの根底をなす、基本的な理念として次の3つを掲げます。すべての取組のなかで次の視点を持って施策の展開を図ります。

協働によるまちづくり

まちの未来を市民と行政とが共有し、適切な役割分担と協働により、地域課題の解決やまちの発展に取り組めます。すべての取組において、「自助・共助・公助の役割分担の明確化」や「市民参加の仕組みづくり」「市民主体の地域づくり」の視点を持って進めます。

持続可能なまちづくり

人口減少、少子高齢化に的確に対応するとともに、変化する社会経済情勢等に柔軟に対応しながら安定した行財政運営を進め、将来にわたって自立できる、持続可能な発展をめざします。

絆を大切にするまちづくり

安心して暮らすことができるコミュニティの形成に向けて、人と人がつながり合い、感謝し合い、協力し合える、絆を大切にする地域づくり、人づくりを進めます。



4 基本フレーム

(1) 将来人口

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、本市も例外ではありません。しかし、本市では30歳代～40歳代前半及びその子ども世代の転入がみられることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するとともに子どもを産み育てやすい環境づくり等を進めることで、計画の最終年度(平成37年度(2025年度))の総人口を61,000人と想定します。

(2) 土地利用構想

本市は肥沃な土壌に恵まれ、農業が盛んで自然豊かな地域です。加えて名古屋近郊で利便性が高いことから、他市町村に通勤・通学する市民が多いベッドタウン的な要素も持っています。このような中、現在の自然環境や農業環境を保全しつつ、市民の居住価値を高めていくための土地利用が必要になっています。

これからの人口減少、少子高齢化に適切に対応するとともに、本市固有の良好な自然環境を保全しながら、総合的、長期的な視点に立って計画的な土地利用を推進します。

【土地利用計画図】



5 重点プロジェクト

重点プロジェクトは単独の課のみではなく、各課の連携を図るため全庁横断的に取り組むとともに、市民協働の視点を持って積極的な推進を図ります。

①「子育ての輪」プロジェクト

～みんなの手で子育てしやすいまち・子どもが健やかに育つまちをつくろう～

【主な取組】

- 子育て世代包括支援センターを軸とした情報提供・相談支援と体制整備の充実
- 関係機関とのネットワークの構築と必要に応じた子育て資源の育成及び開発
- 地域住民の協力による学習の場・体験の場・交流の場の提供

②「誇りを育む」愛西市PRプロジェクト

～市内外への魅力発信により、市民が胸をはって誇れるまちをつくろう～

【主な取組】

- 「あいさいさん」の活用、さらなる魅力向上
- PR動画を通じた魅力発信
- 観光客誘導のしかけづくり
- 子どもたちへのふるさと教育の推進

③「ヤングマンパワー」未来創造プロジェクト

～若者の声を生かし、若者が住み続けたい愛西市にしよう～

【主な取組】

- 学生ボランティアの活躍促進
- 高等学校や中学校との連携事業の推進

④「みんなで防災」安全・安心プロジェクト

～防災・減災の気運を高めていざというときに備えよう～

【主な取組】

- 避難所の周知(出前講座、広報等や発災後を想定した避難訓練等でのPR)
- 地域防災組織の活性化
- 防災に関する情報発信(防災講演等)
- 防災メールのさらなる浸透、スマートフォンアプリを使用した災害情報発信
- 広域的な防災活動拠点の整備

⑤「つながり愛」地域まるごと健康プロジェクト

～みんなの意識改革で、健康寿命^{*}を延ばそう～

【主な取組】

- 若年期から高齢期までの健康づくり事業の実施
- 身近な地域での支え合いによる支援体制づくり(地域包括ケア体制の整備)

⑥「つどい・にぎわい」産業活性化プロジェクト

～農業をキーワードに、愛西市に人を呼び込もう～

【主な取組】

- 農業にふれるPRイベントの開催
- 特産品を利用した6次産業化^{*}の支援
- 新規就農者等の育成支援

⑦「コンパクトで快適」集約型まちづくりプロジェクト

～豊かな環境を引き継ぐとともに、便利で快適なまちをつくろう～

【主な取組】

- 人や企業を誘導する土地利用の推進
- 総合的な公共交通体系の構築
- 豊かな自然環境、農業環境等の確保

6 分野別の基本計画・施策体系図

■将来都市像

ひと・自然 愛があふれるまち



■まちづくりの基本理念

協働によるまちづくり

持続可能なまちづくり

絆を大切にするまちづくり

基本目標	施策
1 良好な環境を未来につなげるまちづくり (市民協働・環境・上下水道)	(1) 地域コミュニティの組織力強化
	(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備
	(3) 環境に優しいまちづくり
	(4) 生活環境の改善
2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり (防災・防犯・消防・交通安全)	(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進
	(2) 防犯活動の推進
	(3) 消防・防火対策の推進
	(4) 交通安全対策の推進
3 心身ともに健やかなまちづくり (保健・医療・福祉)	(1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進
	(2) 医療体制の充実
	(3) 社会保険の安定的運営
	(4) 子育て支援の充実
	(5) 障害者(児)福祉の推進
	(6) 介護・高齢者福祉の推進
	(7) 生活自立の推進
4 活力とにぎわいあふれるまちづくり (産業)	(1) 商工業、新規産業の振興
	(2) 農業の振興
	(3) 農業生産基盤の整備
	(4) 観光の振興
5 快適で便利なまちづくり (都市基盤)	(1) 道路網の整備
	(2) 公共交通網の整備・充実
	(3) 公園、緑地の整備
	(4) 計画的なまちづくりの推進
6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり (教育)	(1) 学校教育の推進
	(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
7 市民に信頼される、安定した行財政運営 (行財政運営)	(1) 行政サービスの向上
	(2) 公共施設等の管理・運営
	(3) 行財政運営の推進
	(4) 地域情報化の推進と広域連携の推進

※健康寿命 …………… 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※6次産業化 …………… 農林漁業者(1次産業)が、農産物などの生産物の価値を高めるため、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組むこと。

7 分野別基本計画

1

基本目標

良好な環境を未来に つなげるまちづくり

(市民協働・環境・上下水道)

多くの市民が様々な活動に参加できる環境をつくとともに、地域において活動を担う人材や組織を強化することで、市民協働のまちづくりを進めます。また、地域の豊かな自然環境の保全や環境配慮行動の活性化を進めるとともに、衛生的で快適なまちづくりを進め、次世代に愛西市の良好な環境を伝えます。

(1) 地域コミュニティの組織力強化

- コミュニティ活動の活性化・円滑化
- 地域活動の推進

(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備

- 市民と行政の協働の推進
- 国際交流の充実

(3) 環境に優しいまちづくり

- 地球温暖化防止意欲の高揚と対策の推進
- 環境美化の推進
- ごみの減量分別とリサイクルの推進
- 廃棄物対策の推進
- 生物多様性*の保全
- 斎苑の管理運営

(4) 生活環境の改善

- 安全な水道水の安定供給
- 水道事業経営健全化の推進
- 公共下水道等の整備及び維持管理

※生物多様性 …………… 様々な生物が互いに繋がりを
もって生きていること。河川や森林、サンゴ礁など様々なタイ
プの自然があること(生態系の多様性)、いろいろな種類の生
物がいること(種の多様性)、同じ種でも異なった遺伝子を持
つこと(遺伝子の多様性)の3つのレベルでの多様性がある。



2

基本目標

みんなで作る安全・安心な まちづくり

(防災・防犯・消防・交通安全)

一人ひとりの防災・減災の意識を高めるとともに、地域において災害時の避難や支援体制を構築し、市民の生命や財産を守ります。また、地域での見守り活動等を充実し、犯罪や事故等の不安のない、安全・安心な地域づくりを進めます。

(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進

- 防災意識の高揚
- 災害に強いコミュニティの形成と広域連携体制の強化
- 防災基盤の整備・充実
- 避難行動要支援者への対策
- 耐震化の推進とライフラインの確保

(2) 防犯活動の推進

- 防犯環境の整備と意識の高揚
- 防犯体制の推進
- 防犯教育の啓発

(3) 消防・防火対策の推進

- 消防体制の充実
- 救急・救命体制の充実
- 火災予防及び防災対策の強化

(4) 交通安全対策の推進

- 交通安全活動と意識の高揚
- 交通安全教育の啓発
- 交通安全施設の整備



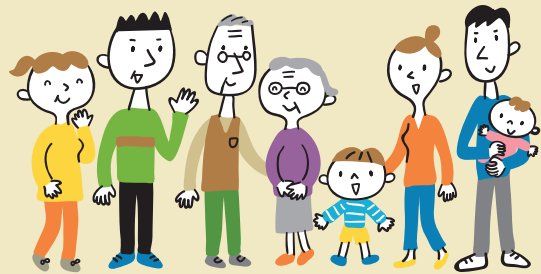
3

基本目標

心身ともに健やかな まちづくり

(保健・医療・福祉)

健康づくりや地域医療体制の充実を図るとともに、高齢者、障害者福祉サービスや子育て支援サービスの提供により、誰もが心身ともに健やかに暮らせるまちを構築します。さらに将来的には、各種福祉サービスの総合化・包括化を進めるとともに住民主体による地域課題の解決力を高めることで地域共生社会の実現をめざします。



(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

- 保健事業の推進
- 疾病対策の推進
- 健康的な生活を支える環境づくりの推進
- 不登校やひきこもり等に対する支援

(2)医療体制の充実

- 高度医療病院との連携と施設の充実
- 診療所の運営

(3)社会保険の安定的運営

- 国民健康保険の運営
- 後期高齢者医療等の運営

(4)子育て支援の充実

- 保育サービスの充実
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 児童館・子育て支援センターの運営
- 児童虐待防止対策の充実
- ひとり親への支援
- 子どもの貧困対策の推進
- 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実
- 子どもの健康(生きる力)を育む支援の充実
- 市民・企業が一体となった子育てを応援する機運の醸成

(5)障害者(児)福祉の推進

- 障害者(児)福祉サービス等支援の充実
- 相談・支援体制の整備
- 障害者の就労支援

(6)介護・高齢者福祉の推進

- 高齢者の自立を支援する環境整備
- 介護サービスの充実
- 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

(7)生活自立の推進

- 生活の自立に向けた支援



7 分野別基本計画

4

基本目標

活力とにぎわい
あふれるまちづくり
(産業)

本市の強みである農業の活性化を図るとともに、商工業や付加価値の高い新たな産業の創出・振興に取り組みます。また、農業や自然、文化などの本市固有の資源を生かした観光振興や魅力の発信を進めます。

(1) 商工業、新規産業の振興

- 商工業の活性化促進
- 若者、女性等の就労支援
- 企業誘致の推進

(2) 農業の振興

- 直売所の充実
- 農地の有効活用
- 小規模農家への支援
- 農業後継者の育成
- 6次産業化の推進

(3) 農業生産基盤の整備

- 農業用排水施設の整備

(4) 観光の振興

- 市のPR
- 魅力ある観光資源の活用
- 道の駅を核とした観光拠点の整備
- 広域連携による観光振興



5

基本目標

快適で便利なまちづくり
(都市基盤)

各種道路の整備を進めるとともに、各種都市基盤の整備や耐震化、適切な維持管理を進めます。また、ゆとりと潤いのある住環境を整えるとともに、巡回バスや鉄道等による地域公共交通の利便性を高めることで、市民の居住満足度を高めます。

(1) 道路網の整備

- 道路の整備
- 道路の維持管理
- 都市間・地域間網の整備・充実

(2) 公共交通網の整備・充実

- 巡回バスの充実
- 民間の公共交通機関充実の促進

(3) 公園、緑地の整備

- 誰もが気軽に安心して利用できる場の確保
- 都市公園及び児童遊園などの整備・充実

(4) 計画的なまちづくりの推進

- 駅前広場の整備及び周辺のアクセスの向上
- 既存市街地の整備
- 水辺環境の維持・保全、親水への活用
- 愛西らしい都市環境の形成
- 空家対策の推進



6

基本目標

一人ひとりの学びを支えるまちづくり

(教育)

家庭、地域、学校などの連携により、本市の子どもたちを健やかに育みます。また、生涯を通じて学習、文化・芸術活動、スポーツ活動に親しめる環境を充実するとともに、地域の歴史・文化、祭りなどの継承に取り組めます。

(1) 学校教育の推進

- 少人数指導の充実
- 教育施設の充実
- 特別支援教育の充実
- 開かれた学校づくりの推進
- 教職員の資質向上
- 情報教育の推進
- 国際理解教育の充実
- 不登校対策の充実
- 就学援助費等による保護者負担の軽減
- 学校規模の適正化

(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進

- 生涯学習の充実
- 文化財等の保護、活用
- 文化・芸術活動の促進
- 図書館サービスの推進
- スポーツ活動の振興
- 地域スポーツ指導者の養成
- スポーツ団体の育成・自立支援
- スポーツ施設活用の充実



7

基本目標

市民に信頼される、安定した行財政運営

(行財政運営)

効率的な行財政運営に取り組み、持続可能で自立したまちづくりを進めます。また、市民ニーズや新たな時代の動きに的確に対応し、市民の視点に立った行政サービスの提供や情報発信、適切な施設の管理・運営等に努めます。

(1) 行政サービスの向上

- 職員の人材育成
- 電子入札システム活用の推進
- 住民窓口の充実

(2) 公共施設等の管理・運営

- 公共施設の効率的・計画的な更新・統廃合・長寿命化等の推進
- 公共施設の計画的な民間移譲

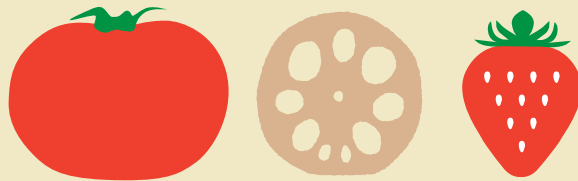
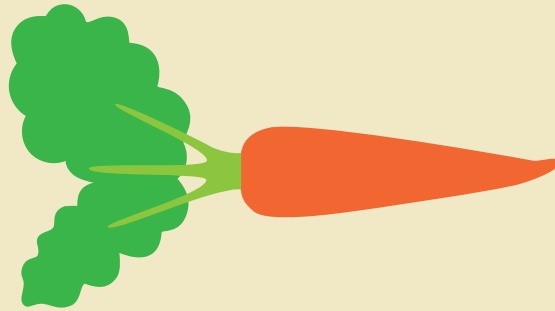
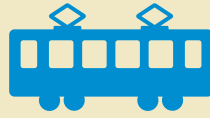
(3) 行財政運営の推進

- 新しい行政経営システムの構築充実
- 健全な財政運営の実現
- 自主財源の確保
- さらなる行政改革の推進

(4) 地域情報化の推進と広域連携の推進

- 行政からの情報提供の促進
- 行政への要望手段の確保
- 広域的な視点から見たまちづくり設計の推進





第2次愛西市総合計画(概要版)

発行年月:平成30年3月

発行:愛西市

編集:愛西市 企画政策部 経営企画課

〒496-8555

愛知県愛西市稲葉町米野308番地